

令和5年3月1日発行

役場からの行政・地域情報

(回覧板)

高原町

※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電話 0984-42-2112

FAX 0984-42-4623

Eメール soumu@town.takaharu.lg.jp

役場からのお知らせ No.116

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

マイナポイント第2弾の申込期限について

ポイント申込期限、カードの新規取得等に対するポイントに係るチャージ・お買い物期限、健康保険証利用申込期限及び公金受取口座登録期限は、「令和5年5月末」までに決定となりました。

ただし、マイナポイント第2弾に登録している**キャッシュレス決済事業者によっては、令和5年5月末よりも前にポイント申込期限やカードの新規取得等に対するポイントに係るチャージ・お買物の期限を定めているものもある**ため、総務省の「マイナポイント事業ホームページ」等をご確認いただきますようお願いいたします。

カード申請・交付及びマイナポイント申込手続支援等における留意事項

- **ポイント対象となるカードの申請期限は「令和5年2月末」まで**であり、申請に不備等があり、2月末までに申請受付がなされなかった方や3月以降に申請をされた方はポイント対象になりませんのでご了承ください。
- マイナポイント第2弾の申込対象となるカード申請期限の2月末までに申請をしても、**ポイント申込期限である「5月末」までにカードが交付されなければ、ポイントの申込ができない**ため、早めのカード受取りをお願いいたします。
- **マイナポイント申込支援を役場で行っていますが、窓口の混雑**が続いております。窓口の混雑状況によっては、お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。ご自身または**ご家族のマイナンバーカード読取り対応のスマートフォン等でも、健康保険証利用申込や公金受取口座登録、ポイント申込みは可能**となっております。
- **マイナンバーカードの受取り**について、仕事や学業などで、平日の開庁時間内に窓口へ来られない方のために、**窓口時間の延長と休日の窓口開設**を実施しておりますので、ぜひご利用ください。実施日時については、高原町ホームページ等をご確認いただくか、お電話にてお問合せください。

問 | 町民福祉課 担当：中村 真琴（なかむら まこと） ☎0984-42-1067

ダイレックスEdyカードでマイナポイントを受け取る方へ

ダイレックスEdyカードはポイント付与期間経過後に別途受け取りの手続きが必要です。

ポイントの付与時期は、マイナポイント申請の翌月10日です。

ポイントには受取期限があり、令和5年6月30日までにポイントの受け取りをしていただく必要があります。

ポイントの受取方法

● **楽天E d yアプリで受け取る。**

(ご自宅で受取りができます。)

※アプリがインストールされているスマートフォンが必要です。

ご自身がスマートフォンをお持ちでなくても、ご家族等のスマートフォンに「楽天E d y」アプリをダウンロードして受取ることができます。



● **ファミリーマートのマルチコピー機で受け取る。**

受取り可能な日以降に、ダイレックスE d yカードをファミリーマートへ持って行き、マルチコピー機で受け取る。

【ポイント受取り手順】

- ① トップメニューの「ファミマTカード／楽天E d y／スマートピット」をタッチしてください。
 - ② 「楽天E d y」をタッチしてください。
 - ③ 「E d yを受け取る」をタッチしてください。
 - ④ 上記の画面ができましたら、ダイレックスE d yカードをマルチコピー機の読み取り部分にかざしてください。
 - ⑤ 「その他のE d yを受け取る」をタッチしてください。
 - ⑥ 受け取りたい項目にチェックが入っていることを確認し、「OK」をタッチしてください。
 - ⑦ 内容に間違いがないか確認し「OK」をタッチしてください。
 - ⑧ 受け取りの通信が始まるのでダイレックスE d yカードを動かさないでお待ちください。
- 以上で受取りが完了です。

問 | 町民福祉課 担当：中村 真琴（なかむら まこと） ☎0984-42-1067

高原町農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員を下記のとおり募集します。

令和5年7月19日に任期を終了する標記委員の募集を下記のとおり実施いたします。

記

1 応募資格

- (1)高原町に住所を有する又は高原町内において農業経営を行っている者
- (2)高原町が設置する他の執行機関の委員でない者
- (3)高原町の常勤の職員でない者
- (4)過去及び現在において農業委員会の活動や高原町の行政の推進を妨害した

ことがない者

(5)地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない者

2 募集人員

- (1)農業委員 7人
(2)農地最適化推進委員 8人 (地区毎の募集人員は次のとおりです。)

| 地区名 | 募集人員 | 地区名 | 募集人員 |
|--------|------|---------|------|
| 高原小学校区 | 2名 | 広原小学校区 | 2名 |
| 狭野小学校区 | 2名 | 後川内小学校区 | 2名 |

3 委員任期

- (1)農業委員 令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3年間
(2)農地利用最適化推進委員 令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3年間

4 委員報酬 (両委員とも)

月額 35,800円+活動実績手当

5 委員の主な業務内容

- (1)農業委員
農地法に係る許認可等の審議決定、農地利用の最適化の推進(農地の利用集積、遊休農地の発生防止・解消、新規就農の参入促進等)
- (2)農地利用最適化推進委員
農地法に係る許認可等の審議、農地利用の最適化の推進(農地の利用集積、遊休農地の発生防止・解消、新規就農の参入促進等)

6 募集方法 (両委員とも)

- (1)個人からの推薦(3人以上の推薦人が必要)
(2)法人又は団体からの推薦
(3)個人での応募

7 募集期間 (両委員とも)

令和5年3月1日(水)から令和5年4月7日(金)までの間

※郵送の場合は期限までに必着とし、持参される場合は平日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

8 選任方法

- (1)農業委員
推薦を受けた者及び応募した者の中から候補者を決定し、町議会の同意を得た上で町長が任命いたします。
- (2)農地最適化利用推進委員
推薦を受けた者及び応募した者の中から選定し、農業委員会が委嘱します。

9 その他 (両委員とも)

- (1)応募用紙は農業委員会事務局に準備していますのでご連絡ください。
(2)農業委員・農地利用最適化推進員の両方に推薦・応募することはできませんが、兼務はできません。
(3)両委員とも高原町の特別職の非常勤職員になります。

(4)募集状況は、募集期間の中間及び期間終了後に高原町公式ホームページ等で公表いたします（公表する内容は、住所、生年月日、連絡先以外の届出書に記載された事項）。

※詳細につきましては高原町農業委員会事務局までお問い合わせください。

問 | 高原町農業委員会事務局 担当：平川 昌知 ☎0984-42-5134

九州シカ広域一斉捕獲の実施について

宮崎県をはじめ福岡県、熊本県、大分県、鹿児島県の山間部では、シカ（ニホンジカ）による農林業被害が発生しており、森林や農作物に深刻な影響を及ぼしています。

そこで、農林業被害の軽減を図りながらシカの健全な個体群の安定維持を図ることを目的に、シカの広域一斉捕獲を5県の関係市町村において、下記の日程で実施します。

●令和4年度春期

捕獲強化期間 令和5年3月19日（日）～3月26日（日）

●うち**一斉捕獲日** 令和5年3月19日（日）、3月26日（日）

注意事項

シカ一斉捕獲の実施に当たり、安全管理には万全を尽くしておりますが、捕獲強化期間に県境付近へ入山する際には、**不慮の事故を防止するため、捕獲者からみて分かりやすい服装で入山いただくなど、十分ご注意ください。**（捕獲者（猟友会員）はオレンジ色の帽子とベストを着用しております。）

特に、3月19日（日）、3月26日（日）の一斉捕獲日には、次の2点にご留意ください。

- ①一斉捕獲日には、県境付近の林野への入山はご遠慮ください。
- ②一斉捕獲の実施は、有害鳥獣捕獲の看板や旗などでもお知らせします。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

問 | 農政林務課 担当：吉元 翔平（よしもと しょうへい）☎0984-42-5134

アンケート調査にご協力ください

現在、**次期「高原町男女共同参画基本計画」及び「高原町地域公共交通計画」の策定にかかるデータとして活用するためのアンケート調査を実施しています。**

回答は無記名で、結果はすべて統計数字として処理いたしますので、個人が特定されることはありません。

住みよいまちづくりのためのアンケート調査となります。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

●回答期限 **令和5年3月12日（日）**まで

●調査対象者数 2,000人

※町内在住の18歳以上から2,000人を無作為抽出しているため、**一つの世帯に複数の調査票が届くことがあります。**ご了承ください。

問 | 総合政策課 担当：今塩屋 博子（いましおや ひろこ）☎0984-42-2115

「高原町パートナーシップ宣誓制度実施要綱(案)」への 意見募集について

現在、全国の自治体でパートナーシップ宣誓制度の導入が進んでおり、性的少数者に対する社会的理解が広がりつつあります。今回、町民一人ひとりがお互いの人権を尊重しその個性と能力を發揮できる住みよい社会づくりの実現に向けて、高原町パートナーシップ宣誓制度実施要綱(案)策定することとなりましたので、広く町民の皆様のご意見をお聞きするため、パブリックコメントを実施いたします。

●意見募集期間

令和5年2月24日(金)から令和5年3月27日(月)【必着】

●資料の閲覧場所

- (1) 高原町役場 総合政策課
- (2) 高原町公式ホームページ

●提出方法

指定する様式に住所、氏名、意見を明記のうえ、総合政策課企画政策係窓口
に直接お持ちいただくか、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法
で提出してください。指定する様式は、閲覧場所に設置してあります。このほ
か、高原町ホームページからもダウンロードできます。

●提出先

- 高原町役場 総合政策課 企画政策係
- ・持参の場合 午前8時30分から午後5時15分まで(土日・祝日を除く)
 - ・郵送の場合 〒889-4492 高原町大字西麓 899 番地
高原町総合政策課 企画政策係 宛
 - ・FAXの場合 FAX番号 0984-42-4623
 - ・電子メールの場合 メールアドレス sougou@town.takaharu.lg.jp

●ご意見の取扱い

- ・お寄せいただいたご意見は、要綱(案)の最終的な決定と決定後実施にあつた参考とさせていただきます。なお、ご意見に対する個別の回答は行いません。
- ・指定する様式に記載していただいた個人情報[※]は適正に管理し、この意見募集の目的以外には使用しません。

問 | 総合政策課 担当：大迫 拓也 (おおさこ たくや) ☎0984-42-2115

高原町の新型コロナウイルスワクチン接種状況について

高原町の新型コロナウイルスワクチンを接種された人数と接種率について報告します。データは国のワクチン接種記録システム(VRS)に記録された数値を用いています。(集計日：令和5年2月20日時点)

■接種回数別の内訳

| | 全 体 | | | | | | | |
|-------------------|-------------------------------|------------|---------------------------------|------------|-----------|------------|--------------------------------|------------|
| | 接種対象者 (5歳以上) 人口 8,735 人 | | うち 65歳以上 (高齢者) 人口 3,746 人 | | うち 12~64歳 | | うち 5~11歳 (小児接種) 人口 496 人 | |
| | 件数 (件) | 接種率 (%) | 件数 (件) | 接種率 (%) | 件数 (件) | 接種率 (%) | 件数 (件) | 接種率 (%) |
| 総接種件数 | 29,650 | - | 15,535 | - | 13,558 | - | 557 | - |
| うち 1 回以上 接種件数 | 7,873 | 90.13 | 3,495 | 93.30 | 4,128 | 91.88 | 250 | 50.40 |
| うち 2 回目接 種完了件数 | 7,822 | 89.55 | 3,487 | 93.09 | 4,097 | 91.19 | 238 | 47.98 |
| うち 3 回目接 種完了件数 | 6,654 | 76.18 | 3,376 | 90.12 | 3,209 | 71.42 | 69 | 13.91 |
| うち 4 回目接 種完了件数 | 4,746 | 54.33 | 2,988 | 79.77 | 1,758 | 39.13 | - | - |
| うち 5 回目接 種完了件数 | 2,555 | 29.25 | 2,189 | 58.44 | 366 | 8.15 | - | - |

■3~5回目接種完了者のうち、オミクロン株対応ワクチンを接種した件数

| 全 体 | | | |
|-----------------------------|---------|------------------------------|---------|
| 接種対象者 (12歳以上) 人口 8,239 人 | | うち 65歳以上 (高齢者) 人口 3,746 人 | |
| 件数 (件) | 接種率 (%) | 件数 (件) | 接種率 (%) |
| 4,230 | 51.34 | 2,575 | 68.74 |

※VRSへの登録のタイミングにより、実際の接種人数と差が生じる場合があります。

※接種率については、住民基本台帳人口（R4.1.1時点）に対する割合です。

問 ほぼえみ館 担当：中村 みどり（なかむら みどり） ☎0984-42-4820

高原町メールサービスの登録の御案内

防災、防犯、暮らしに役立つ情報等を配信しています。

下記のQRコードを読み取ることで、登録をお願いいたします。

(スマートフォンの方)

(QRコード)

<https://plus.sugumail.com/usr/takaharu/>

(フィーチャーフォン (ガラケー) の方)

<https://m.sugumail.com/m/takaharu/>



【サービスに関するお問い合わせ】

高原町役場総務課 危機管理係 ☎0984-42-2112

あなたの力を
活かしてみませんか？

傾聴ボランティア募集

①中央茶飲み場でボランティア



- 活動日時 令和5年4月から(土日・祝祭日除く)
午前10時から午後3時まで
- 活動場所 高原町中央茶飲み場 (高原交番北側建物)
- 活動内容 来所者の方々のお話し相手
- 募集人数 不問
- 申込期限 令和5年3月17日(金)

②個人のお宅でボランティア



- 活動期間 令和5年4月から都合の良い時間帯
- 活動場所 お話し相手を希望された方で、町が認めた
65歳以上の高齢者宅
- 活動内容 高齢者の方のお話し相手
- 募集人数 8人程度 1回につき2名で活動していただきます
- 申込期限 令和5年3月17日(金)

ボランティアを希望される方は
お気軽にお電話ください。
(活動前にオリエンテーションを
行います。)

【お問い合わせ及び申込先】



高原町社会福祉協議会

☎42-2230

宮 県消費生活センタ

アリンコちゃん

[啓 コ ナ]

齡 ； ブリ

◎ 屋根や外壁、水回りなどの“住宅修理”トラブル

(出典:国民生活センター)

- 【事例】 ○ 「お宅の屋根や外壁が壊れている」などと言って来訪した事業者と高額な住宅修理工事の契約をしてしまった。
- トイレの水回りの修理をインターネットで探した業者に依頼したら高額な料金を請求された。

〈アドバイス〉

- 「**無料**で屋根の点検をしてあげます」などと**親切を装ったり**、「瓦が落ちて人に当たったら大変だ」「今、修理しないと大変なことになる」など**不安をあおる勧誘**に注意しましょう。
- 契約をせかされたり、次々に高額な修理工事を提案されたりしても、**必要がなければきっぱり断りましょう。**
- 複数の事業者から見積もりをとり、周りの人の意見も聞きながら、**比較検討してから契約**しましょう。

◎ 健康食品や化粧品、医薬品などの“定期購入”トラブル

- 【事例】 ○ ネットを見て**1回限りのお試し**だと思って注文したら、複数回購入が必要な**定期購入**だった。

〈アドバイス〉

- **通信販売は、クーリング・オフができません**ので、注文する前に、**返品・解約の条件や連絡手段**などを確認しておきましょう。
- スマホは画面が小さいため、重要なことが**小さい文字**で書かれていたり、**サイト内の別の場所**にあたりるので、しっかり確認しましょう。
- スマホやインターネットでの注文は、**最終確認画面**をよく確認しましょう。念のため、最終確認画面を**スクリーンショット**などで保存しておきましょう。

